

“ 農地・水・環境保全 ”  
水土里のネットワーク通信

第155号  
2025. 1. 1発行  
島根県農地・水・環境保全協議会

地域の営農を維持するために

島根県農林水産部長  
野村 良太

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃より、多面的機能支払をはじめ、地域の農地保全に係る共同活動等に精力的に取り組んで頂いていますことに、心より感謝申し上げます。

改めて言うまでもありませんが、中山間地域の割合が高い本県では、山間部等条件不利地域も多く、法面の草刈りや水路の管理、鳥獣被害対策など、農地の維持管理には大変な手間と労力が掛かります。

現在元気に農作業に従事されている方であっても、将来年齢や健康上の理由から農地の耕作・管理が難しくなる時が訪れます。近隣の担い手に農地を引き受けてもらうとしても、人手不足に加えて、既に多くの依頼を受けている担い手にとって、こうした維持管理の負担を同時に引き受けることは容易ではありません。

現在、将来の農地利用を地域の誰に任せるのか等を明確化するための「地域計画」についての話し合い・検討が地域ごとに進められています。担い手がより広範囲で農地（営農）を引き受けられるよう、畦畔の草刈り等の維持管理作業は地権者や地域住民が中心に分担するなど、多面的機能支払や中山間地域等直接支払を、地域計画の話し合い・検討とリンクさせて効果的に活動を展開して頂くことが重要です。

本県の多面的機能支払については令和5年度実績で618組織、22,966ha（県内農地の57.6%）で取り組んで頂いていますが、令和6年度は全体の約半数の組織が5年間の事業期間の終期を迎えており、人材不足や業務の負担など、来年度以降の活動継続を不安視する組織もあると伺っています。

県及び協議会としましては、組織の皆様が活動を継続・発展させていけるよう、地域計画との調整や、活動の合併・広域化、事務の負担軽減（システム化・外部委託）など、より一層の支援を行ってまいります。

皆様の活動の御発展をお祈りしまして、新年の御挨拶といたします。





## 生徒たちの力を借りて（続）



### 高松地区農地保全協議会（出雲市）

前号に掲載した出雲市の高松地区農地保全協議会と出雲農林高等学校との水路補修作業について、10月29日に今年度2回目の活動が行われました。

今回は水路継目の目地詰めと、コーティング作業の準備を、別々の水路で2班に分かれて行われました。

目地詰め班は、活動組織の方が水路目地部分を高圧洗浄機で丁寧に掃除をし、その後生徒がガスバーナーで乾かし、シリコン材を注入する作業を行いました。シリコン材を注入していた生徒は慣れない作業に多少苦戦していましたが、作業が進むにつれて正確さや作業スピードが増していました。



コーティング作業の準備班は、高圧洗浄機で水路全体を掃除し、その後泥上げと水路側面をブラシでこする作業を行いました。

なお、目地詰めとコーティングの残りの作業は、別日を設定し実施されることでした。

高松地区農地保全協議会の寺本事務局長は、「高校生と一緒に活動することで、構成員の士気が高まり活気ができるようになった。また、高校生との連携が地域住民の目に留まるようになり、以前より本交付金活動に関心を持つ方が増え、地域にとって非常に良い効果をもたらしている。高校生には、このような活動を通して地域資源の大切さを理解していただき、今後地域を担う存在になってほしい」と期待を胸にされていました。

高松地区農地保全協議会、出雲農林高等学校の皆様、ありがとうございました。

## 大雪による各施設への対応

### ●「異常気象時の対応」（農地維持）

見回りの結果、大雪のため水路や農道等に倒木がみられ通水や通行に障害が生じている場合、倒木処理が行えます。

### ●「施設等の定期的な巡回点検・清掃」（資源向上(共同)）

冬期間の積雪時に、地域の重要な通行の場となっている農道及び作業として利用している農道について除雪が行えます。

なお、作業現場の安全を十分に確認し、作業も安全第一に行ってください。



### 【きめ細やかな雑草対策】

法面等の雑草対策に「防草シート」の敷設はいかがでしょうか。同封のチラシをご覧ください



# 令和6年度事務実務研修会開催

島根県農地・水・環境保全協議会では、令和6年度事務実務研修会を12月4日浜田市、6日松江市、で開催し150組織の方が参加されました。



松江会場

研修会では

- 事務・組織運営の研修として「実施状況報告書関係作成について」
- 機械の安全使用に関する研修として「刈払機の安全作業について」
- 機能診断・補修技術の研修として「イノシシ対策 防護柵設置マニュアル」

上記の3種類の研修を行い、その後、県から「令和6年度の取組状況」などの情報提供がありました。今回の研修会では、「イノシシ対策 防護柵設置マニュアル」についての研修を島根県中山間地域研究センター鳥獣対策科の坂倉主任研究員を招いてお話をいただきました。イノシシの行動パターンを研究された動画を交え、防護柵を設置する際のより効果的な方法等を分かりやすくご説明いただき、研修会に参加された方も興味深く受講されていました。

今回の研修会の資料は本協議会のホームページに掲載していますので、組織内で活用していただければと思います。

## 農地維持・共同の交付金を長寿命化へ活用する場合

必須活動（活動計画書に定められた活動）を実施したうえでの、交付金の弾力的な活用が可能となっており、農地維持・共同の交付金を長寿命化の活動に活用できます。

ただし、長寿命化の交付金を農地維持・共同に活用はできません。

例) 水路補修工事を業者委託

工事期間：10/1～10/20 委託費：350,000円

長寿命化の交付金が不足農地維持・共同から150,000円、  
長寿命化から200,000円支出

領収書番号②

領 収 書	
〇〇活動組織 様	
一 金	350,000 円
但し、〇〇水路補修工事代金として	
上記正に領収致しました。 令和6年10月25日	
〇〇建設株式会社	

領収書の原本は長寿命化で管理

(様式第1-7号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

### 令和6年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿

組織名：〇〇活動組織

日付	分類	内 容	区分	収入(円)	支出(円)	残高(円)	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への活用
4/1	1.前年度持越	前年度持越(農地維持・資源向上(共	1	180,000		180,000				
4/1	1.前年度持越	前年度持越(資源向上(長寿命化)	2	200,000		380,000				
5/15	7.その他支出	総会お茶代	1		3,000	377,000	1	5/15		
10/25	6.外注費	〇〇水路補修工事代金	1		150,000	227,000	2	10/1～10/20	〇〇建設	○
10/25	6.外注費	〇〇水路補修工事代金	2		200,000	27,000	2	10/1～10/20	〇〇建設	

※活動記録と金銭出納簿を、農地維持・共同と長寿命化で別々に作成されている組織や、「助さん」をお使いの組織は、活動記録は長寿命化のみに記入、金銭出納簿は農地維持・共同へ A を長寿命化へ B を別々に記入してください。



## 活動組織の皆さんへ

### 活動記録・金銭出納簿を一緒に入力してみませんか

1月になりました。活動や支出の整理を私たちと一緒にしませんか？  
活動されたメモや領収書を見ながら一緒に、活動記録や金銭出納簿を入力していきましょう。（年度途中で一度整理しておく、足りない活動もわかります。）  
報告書等書類作成にご苦労されている方は、ご連絡ください。



連絡先 0852-32-4141 伊藤、吉山、池田、福島、深田まで

#### ★1月、2月の予定★

1月30日（木）	令和6年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in しまね（松江市）
2月14日（金）	島根県農地・水・環境保全協議会 令和6年度通常総会

#### 代表者インタビュー

#### 新シリーズ

### 常願寺地域資源保全協議会（安来市）

#### 1. 活動組織を設立したきっかけは何ですか

安来市からの説明で事業を知り、この交付金を利用して、常願寺集落の農地を維持していこうと考え、平成26年度に設立しました。

#### 2. 代表者として心がけていることがありますか

一番に苦労しているのは、集落維持及び集落の農業を担ってくれる後継者づくりで、現在、30から40歳代の2人が今後集落の担い手になってくれそうな状況となっています。

#### 3. どのような活動をしていらっしゃいますか

ほ場整備から30年が経過して、畦畔・基盤が凹凸、用水路の漏水、農道轍掘などが発生しているため長寿命化に力を入れています。

#### 4. 活動を続けていくうえでご心配なことがありますか

集落内の協力体制は大丈夫だが、農業をやめる人が出たので、耕作放棄地が発生しないよう調整等が必要になってくると考えています。

#### 5. 今後の展望や目標を教えてください

多面的機能支払、中山間地域等直接支払制度を活用して、次世代の担い手が常願寺集落の農地を維持していけるように頑張りたい。



渡辺和則代表



#### ～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会  
〔事務局〕水土里ネット島根  
Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848



<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396

[http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\\_taisaku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/)

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



能義第二地区環境保全組合（安来市）



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

